

中津市水道事業 広報誌

2019.3/15
No.12

すいどろ

水道情報

(平成30年3月31日現在)

総人口	84,193人
世帯数	38,995世帯
給水人口	68,584人
給水世帯	29,248世帯

『水道水 安全 おいしい 金メダル』

第60回 水道週間スローガン

○上水道

1. 上水道の料金

区分	基準	基本料金			超過料金		
		メーター口径	水量	料金	区分	水量	料金
一般用	1ヶ月	13mm	8m ³	1,158円	9m ³ ～15m ³	1m ³ につき	168円
					16m ³ 以上	1m ³ につき	216円
		20mm	20m ³	3,414円	21m ³ 以上	1m ³ につき	216円
		※その他、メーター口径別に基本水量が定められています。					
浴場用	1ヶ月	—	100m ³	8,767円	—	1m ³ につき	126円
工場用	1ヶ月	—	1,000m ³	169,270円	—	1m ³ につき	220円
特殊用	1回	—	10m ³	4,880円	—	1m ³ につき	493円

※上記料金に、消費税相当額を加えたものを水道料金といたします。

※一般用の使用料については、メーター口径による最低責任使用量（基本水量）が定められており、最低責任使用量以下の場合は、最低責任使用量に相当する料金を徴収いたします。

水道料金早見表（口径13mm、一般家庭用の場合、消費税8%込）

使用量 m ³	料 金 円	使用量 m ³	料 金 円	使用量 m ³	料 金 円	使用量 m ³	料 金 円	使用量 m ³	料 金 円
0～8	1,250	16	2,754	24	4,620	32	6,486	40	8,352
9	1,432	17	2,987	25	4,853	33	6,719	41	8,586
10	1,613	18	3,220	26	5,086	34	6,953	42	8,819
11	1,794	19	3,453	27	5,320	35	7,186	43	9,052
12	1,976	20	3,687	28	5,553	36	7,419	44	9,285
13	2,157	21	3,920	29	5,786	37	7,652	45	9,519
14	2,339	22	4,153	30	6,019	38	7,886	46	9,752
15	2,520	23	4,386	31	6,253	39	8,119	47	9,985

旧簡易水道料金改定表（平成29年3月31日以前に簡易水道に加入された方）

※簡易水道の経営統合前（平成29年3月31日以前）に加入された方には、急激な水道料金の負担増を避けるため、5年間の激変緩和措置を行っております。

	1～3年目 (平成29～31年度)	4・5年目 (2020.4.1～2022.3.31)	6年目以降 (2022.4.1～)
基本水量	10m ³	8m ³	8m ³
基本料金	1,000円	1,079円	1,158円
加算水量 及び加算額	9～15m ³	120円	168円
	16m ³ ～	120円	216円

※上記の金額に、消費税相当額を加えたものを水道料金といたします。

2. 上水道の分担金

※分担金は、新規加入や既存のメーター口径を大きくする場合に申込者にご負担いただくものです。

具体的には下表のようになっています。

(消費税8%込)

口径	区分	単位	新設工事	改造工事
13mm		個	48,600円	改造により、新設されたメーター口径に対応する額と改造前の口径に対応する額との差額 (例) 口径13mmを口径20mmに変更する場合 20mmは97,200円…(D) 13mmは48,600円…(E) 納入していただく金額は、 (D)－(E)＝48,600円になります。
20mm		個	97,200円	
25mm		個	145,800円	
40mm		個	486,000円	
50mm		個	874,800円	
75mm		個	2,430,000円	
100mm		個	4,860,000円	
150mm		個	13,365,000円	
200mm		個	管理者が定める額	

※既に納めていただいた分担金は、新設工事・改造工事の申込みを取り消した場合以外は、還付いたしません。

良質で安全な水をお届けしています

中津市水道事業では、良質で安全な水をお届けするため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。平成30年11月に実施した水質検査結果は、下表のとおり全ての項目で水道法に定められた水質基準を満たしています。これからもより良質な水道水の供給に努めてまいります。

尚、その他の水質検査結果につきましては中津市ホームページに掲載しています。(水道課浄水係 ☎24-1237)

項目名	基準値と単位	中津市の水道水	備考
1 一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	細菌
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l未滿	無機物・重金属
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未滿	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
7 砒素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l未滿	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.2mg/l	
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l未滿	
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.1mg/l未滿	
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l未滿	一般有機物
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿	
16 2,2,4,4-テトラヒドロフラン及びその化合物	0.04mg/l以下	0.004mg/l未滿	
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未滿	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
21 塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l未滿	消毒副生成物
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l未滿	
23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.009mg/l	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002mg/l未滿	
25 ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l未滿	
26 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l未滿	
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.013mg/l	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l	
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004mg/l	
30 プロモホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l未滿	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l未滿	

項目名	基準値と単位	中津市の水道水	備考
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.05mg/l未滿	色
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.03mg/l	
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l未滿	
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.05mg/l未滿	
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	6.4mg/l	味覚
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未滿	色
38 塩化物イオン	200mg/l以下	5.9mg/l	味覚
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	37mg/l	
40 蒸発残留物	500mg/l以下	86mg/l	発泡
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l未滿	
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l未滿	カビ臭
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l未滿	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002mg/l未滿	発泡
45 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未滿	臭気
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.5mg/l	味覚
47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	基礎的性状
48 味	異常でないこと	異常でない	
49 臭気	異常でないこと	異常でない	
50 色度	5度以下	0.5度未滿	
51 濁度	2度以下	0.1度未滿	
52 残留塩素		0.1mg/l遊離	

(検査場所 三口浄水場三口給水区)

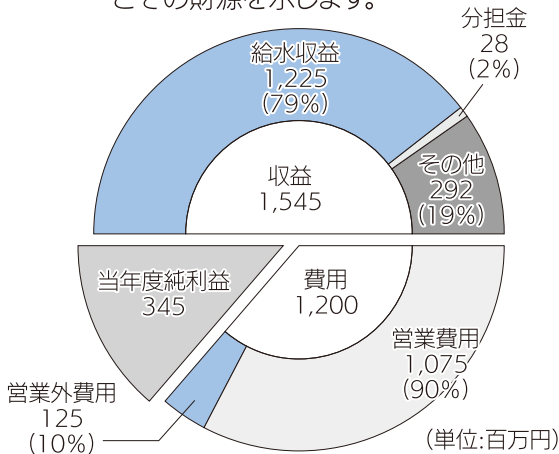


平成29年度 水道事業の決算報告

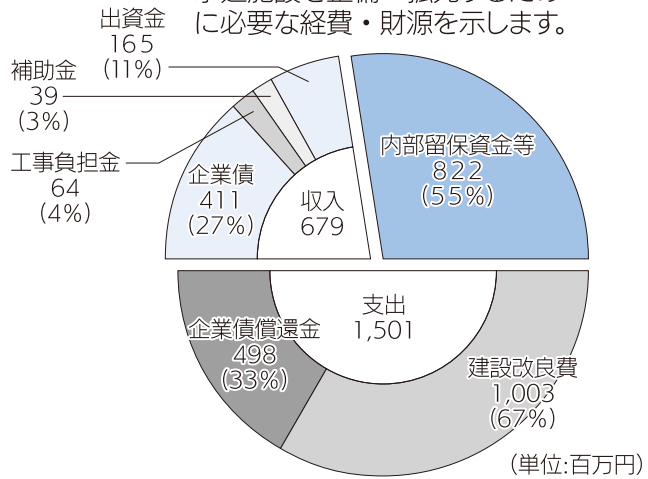
平成29年度の経営状況は、収益的収支では営業収益及び営業外収益を合わせて15億4,511万円(うち給水収益1億2,523万円)、営業費用及び営業外費用が12億0,012万円、差引3億4,499万円の純利益となっています。この利益については、今後の建設事業等の財源に活用していきます。

資本的収支では三口浄水場の更新工事などにより8億2,242万円の不足となりました。この不足額については、内部留保資金などで補っています。今後も経営効率化を図るとともに、未給水世帯解消の事業等を実施し、安全で安定した給水に努めます。

【収益的収支】(消費税を除く)
水道水を家庭に送るための費用とその財源を示します。



【資本的収支】(消費税を含む)
水道施設を整備・拡充するために必要な経費・財源を示します。



平成29年度 水道事業貸借対照表

(単位:百万円)

固定資産合計	15,625	固定負債	5,620	資本金合計	5,618
有形固定資産	13,954	流動負債	911	剰余金合計	1,275
無形固定資産	1,671	繰延収益	3,933		
流動資産	1,732				
資産合計	17,357	負債合計	10,464	資本合計	6,893

「夏休み親子水道教室」



平成30年8月4日(土)に、夏休み親子水道教室を開催しました。

この水道教室は、8月1日～7日の「水の週間」に併せて、限りある水資源の大切さと水質保全の重要性を知っていただくために、平成17年度から実施し、今回で14回目の開催となります。

本年度は24名の親子が参加して、三口浄水場と耶馬溪ダムを見学し、昼食後は耶馬溪サイクリングターミナルから青の洞門までサイクリングを楽しみました。

「耶馬の森林植樹の集い」



平成30年11月4日(日)に「耶馬の森林(もり)」育成協議会の主催で、第21回「耶馬の森林(もり)」植樹の集いが、耶馬溪ダム湖畔アクアパークにおいて、開催されました。

この集いには、山国川や耶馬溪ダムを水源として恩恵を受けている、中津市や福岡県内の各地から約510名が参加し、もみじ・山桜の苗木約500本の植樹を行いました。

「給水車を配備」



災害や漏水事故などによる断水時の応急給水に対応するため、加圧式給水車1台(タンク容量1700ℓ)を平成30年3月29日に配備しました。加圧式給水車の配備により、高所への給水など様々な場面に対応することができ、迅速で効率的な給水活動が可能となります。

この給水車で、4月の耶馬溪町金吉地区山地崩壊災害や、7月の西日本豪雨災害の際には広島県尾道市でも給水活動を行いました。また市内(牛神町・古城町・植野)で行われた防災訓練に参加し、給水訓練も行いました。

水道開栓・閉栓の届出について

水道の使用開始・使用中止・名義変更等の場合は届出が必要になります。

受付時間		
窓口受付	平日	8:30~19:00
	土日祝日	
電話受付	平日	
	土日祝日	

お問い合わせ先：

中津市上下水道お客さまセンター

☎24-1382

旧簡易水道地区の水道メーター検針業務および水道メーター取替業務の民間委託について

平成30年4月1日より、旧簡易水道地区の水道メーター検針業務および水道メーター取替業務を民間委託しております。お客さま宅には、下記の委託業者がお伺いし、業務上敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

受託会社：株式会社タカダ

※訪問させていただく業者は、中津市水道事業管理者中津市長が発行した「業務従事者証」を必ず携帯しています。ご不審に思われたときは、お手数ですが従事者証の提示をお求めください。



上下水道料金は「コンビニ」でも納付できます。

市が発行しました上下水道料金の納付書は、コンビニエンスストアでも納付が出来ます。

平日は仕事などで納付が難しかった人も、休日・夜間を気にせずに納付することが出来ます。お気軽にご利用ください。

注意 こんなときはコンビニを利用できません。

- コンビニ取扱期限を過ぎている場合
- 納付書1枚の納付金額が30万円を超える場合
- 金額が訂正されている場合
- コンビニ納付用のバーコードが印字されていない又は読み取りできない場合

※コンビニで納付された場合は、領収書とレシートを必ず受け取り大切に保管ください。



お問い合わせ先：中津市上下水道お客さまセンター ☎24-1382